

令和5年第2回教育委員会定例会議事録

令和5年2月9日

東久留米市教育委員会

令和5年第2回教育委員会定例会

令和5年2月9日(木) 午前9時30分開会
市役所7階 704会議室

議題

- 第1 議案第8号 東久留米市立小・中学校文書管理規程の一部改正に係る教育長の臨時代理の承認について
 - 第2 議案第5号 「東久留米市第2次教育振興基本計画 令和5年度事業計画」の策定について
 - 第3 議案第9号 令和4年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算要求(追加分)について
 - 第4 教育長報告
 - 第5 議案第6号 東久留米市立学校教職員の服務事故について
 - 第6 議案第7号 東久留米市立学校の校長及び副校長の人事の内申について
- ※日程第5及び第6は非公開の会議で審議したため、本議事録には掲載していません。

出席者(5人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	傳 智 則
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 片柳教育長 これより令和5年第2回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は馬場委員にお願いします。
 - 馬場教育委員 はい。
-

◎議案の追加と会議の進め方

- 片柳教育長 本日は議案の追加があります。会議の進め方と併せて説明をお願いします。
- 傳教育総務課長 議案第6号及び第7号は人事案件であるため非公開とすること、また、審議の際は指導室長、教育部長及び教育総務課長以外は退席すること、さらに、両議案については審議後に資料を回収することをご了承いただきたいと思います。
また、本日は議案第8号及び議案第9号の2件を追加議案とし、ご審議いただきたいと思っています。議案第8号は追加議案ではありますが、専決処分になりますので、冒頭にご審議いただきますよう、よろしくをお願いします。
- 片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第6号及び第7号の審議については非公開で行い、審議の際は関係者のみが出席すること、さらに、議案第8号及び第9号を追加議案とし、議案第8号については冒頭で審議するということですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。
これより公開の会議に入ります。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
 - 鳥越庶務係長 いらっしゃいません。
 - 片柳教育長 お見えになりましたら、お入りいただきます。
-

◎議案第8号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第8号 東久留米市立小・中学校文書管理規程の一部改正に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 小堀教育部長 議案第8号は「東久留米市立小・中学校文書管理規程の一部改正に係る教育長の臨時代理の承認について」です。
提案理由は、第1回定例会において市立小・中学校の文書管理規程の改正を行ったが追加で改正が必要になったため、教育長が臨時代理として決定したことを報告し、承認を求める必要があるためです。続けて、教育総務課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
- 傳教育総務課長 「議案第8号 東久留米市立小・中学校の文書管理規程の一部改正に係る教育長の臨時代理の承認について」補足説明します。

今回の議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及び東久留米市教育委員会事務委任規則第3条及び第4条に基づき、小・中学校の文書管理規程の一部改正につい

て教育長が臨時代理を行ったことについての報告を行い、承認を求めるものです

本件は、先の第1回定例会の議案第1号で本文及び内容に変更のあった様式の改正については既にご審議、ご承認いただいた規程です。その後の学校現場とのやり取りの中で内容に変更がない様式についても、規程上これまで手書きで定められていた様式などをきれいにデータ化した方が後々の運用上及び管理上、正確な事務執行につなげることができるということで、旧様式を新たにデータ化したものと入れ替えることとし、併せて様式の番号ずれについても改正する内容となっています。なお、各様式の内容には変更はありません。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。質疑はよろしいでしょうか。

それではこれより議案第8号の討論に入ります。ご発言のある委員はいらっしゃいますか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。以上で議案第8号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第8号 東久留米市立小・中学校文書管理規程の一部改正に係る教育長の臨時代理の承認について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第8号は承認することに決しました。

◎議案第5号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第2、「議案第5号 「東久留米市第2次教育振興基本計画 令和5年度事業計画」の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第5号は「『東久留米市第2次教育振興基本計画 令和5年度事業計画』の策定について」であります。

提案理由は、令和元年度から令和5年度までの5か年の計画期間である「東久留米市第2次教育振興基本計画」により市の教育行政を推進するため、単年度計画を策定する必要があるためです。続けて、所管課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○傳教育総務課長 「議案第5号 「東久留米市第2次教育振興基本計画 令和5年度事業計画」の策定について」補足説明をします。

「第2次教育振興基本計画」は令和元年度からの5か年計画で、本事業計画はその最終年度に当たる令和5年度に取り組む具体的な事業計画を取りまとめたものです。なお、令和5年度予算案について市議会の予算審議において、事業計画の変更が必要となるような修正が行われた場合には、改めて変更後の事業計画を教育委員会にご報告しようと考えています。

最初に教育総務課所管分について説明します。資料の7ページ、下段をご覧ください。基本施策「4 質の高い教育の基盤となる環境の整備」「(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現」についてです。教育総務課では、学校施設の老朽化対応として大規模・中規模改修工事を市の計画に基づき実施してきており、その際にはトイレの洋式化、空調機の設置等も併せて整備していくものです。本年度の新しい取り組みは、躯体の老朽化度合いを調査する耐力度調査及び小学校全校への体育館への空調機設置です。また、35人学級編成への対応として、必要な普通教室等の整備についても実施していきます。

○田口学務課長 学務課所管部分について、大きく2点説明します。同じく資料の3ページをご覧ください。中段になりますが、基本施策「4 生涯にわたって育む健やかな体づくり」「②学校における食育の推進と学校給食の充実」の下段、「スクールランチ方式で行ってい

る中学校給食の内容充実を目的として、温かい献立の提供について調査研究をします。」とし、令和5年度は、温かい献立の提供方法について様々な工程を検証して実施方法を検討していきたいと考えています。

その下の「③心身の健康の保持増進に関する指導の充実」は指導室との共通項目になりますが、その項目の中の下段「◎健康相談・保健指導を重視して、養護教諭を中心に感染症対策事例や健康相談事例を共有し、指導の充実に努めます。」としました。新型コロナの感染状況がかなり落ち着いてきていると思いますが、学校間での事例の共有が指導の充実につながっていると思いますので、養護教諭の集まりである学校保健部会を年10回以上は開催したいと考えています。

○小瀬指導室長 指導室からは主に新しい事業、あるいは拡充する事業について説明します。

資料の1ページ、一番上の「I 人権尊重と健やかな心と体の育成について～健全育成～」 「(1) 人権尊重教育の充実」 「①人権教育の推進」になります。「◎教員の人権感覚を高めるため、人権教育推進委員を対象とし、外部講師を招いた研修会を実施します。」。これは研修制度を市内全体見渡して、新たに設けたものです。「◎自己肯定感・自己有用感の醸成」は、今まで学校公開がコロナ感染症のためになかなかできなかったことを踏まえ、この次からは感染症に留意しながらできる限り学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を広く公開することを設定しています。その下の「◎児童・生徒の『自己肯定感』『自己有用感』の育成を図るために」ということで、そこにある例年を行っていた行事に加え生徒会サミットを中学校ではやっていますが、これを広く広報活動に努めていきたいと思っています。

2ページ目の一番上から二つ目、不登校対策として「◎居場所づくりの一つとして、教科等の学習だけでなく、体験学習も充実した学習適応教室を紹介します。」というので、来年度から適応教室の小学生版をわくわく健康プラザに開設し、小学生も利用できることを広く広報していきたいと思っています。6月開室の予定で準備に入っています。同じく、その下の「2 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進」 「①規範意識と豊かな人間関係を育む教育」です。道徳教育については教育課程の届出を出させているところですが、今年度は道徳教育の内容や実施する時期がより細やかに分かるように、道徳教育の指導については全体計画以外にも別葉を提出し、各学校の状況を把握していきます。「3 いじめ問題への対応」 「(1) いじめ問題への対応」 「①いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進」と、二つ目の「◎生活指導主任研修、小中連携の日等において、いじめの定義や各学校の実態、いじめの解消に向けた取り組み等について協議する場を設定し、教職員のいじめに対する意識の醸成を図ります。」としています。

5ページ目の「2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成」 「②英語教育と国際理解教育の推進」についてです。全市内の中学校2年生を対象に、立川にできました東京グローバルゲートウェイでの体験活動を取り入れていきます。

6ページ目の「(2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上」 「①教員の授業改善、指導力の向上の推進」の一つ目「◎授業改善研究会の内容を充実させて、教員一人ひとり指導力の向上を目指します。」。ここ数年、コロナの感染症の影響でこの研究会も予定どおりの開催ができなかったり、授業をお互いに見合うチャンスが減ったりしてきましたが、来年度は要綱どおり年間6回実施し、その中で確実に授業を取り上げた研究をするようにしていきます。同じく6ページ「2 特別支援教育の充実」 「②特別支援教育の充実」 「◎教員の特別支援教育に関する専門性を高めるため、関連する研修の充実を図るとともに、

専門家による巡回を行います。」ということで、今年度には「発達検査の見方について」の研修をやったところ、非常に多くの教員から「またやってほしい」という声がありました。発達検査のバージョンがアップされて新しくなることも踏まえ、来年度も特別支援教育に関する研修を新たに市内の研修として位置づけ、先生方が自由に選んで参加できるように設定します。

主な変更点は以上です。全体的には評価の時点で「100%」と多く書いていますが、これは「100%」になることが目標であると同時に「やって当たり前のこと」もたくさんあるところから、確実にやっているということをこちら側がきちんと評価していくためにも、あえて「100%」と設定しています。

- 島崎生涯学習課長 生涯学習課の所掌する事項について説明します。10ページをご覧ください。「5 市民スポーツの振興」「(1) 市民スポーツの振興」です。二つ目の「◎障害者スポーツの教室事業などを開催し、普及啓発に努めます。」とありますが、「市町村ポッチャ大会の開催」を行っていきます。東京都の23区を除く市町村では令和元年度から市町村ポッチャ大会実行委員会を組織して、大会を実施しています。令和4年度には27自治体48チームが参加した大会を開催しました。令和5年度は東久留米市が開催自治体となり、1月27日(土曜日)開催を予定しています。

続きまして、大きな「◎」の四つ目ですが、「◎スポーツ健康都市宣言を行った10月1日からスポーツの日である10月第2月曜日を中心とした一定期間、庁内及び関係機関等と連携してスポーツや健康に関するイベントを取りまとめて発信します。」としている「スポーツ健康ウィーク東久留米の実施」についてです。令和4年度は合計して九つの課、六つの指定管理者と連携して14の事業を実施し、広報及びホームページで周知またはポスター、リーフレットを作成し、市内各所に掲示配布しました。令和5年度は令和4年度に中止となったファミリースポーツフェスティバルの開催を予定しており、さらなる連携を強化した上で実施して行きたいと考えています。

- 島崎図書館長 続きまして、図書館から事業の説明をします。

資料8ページにお戻りください。下段の「3 図書館サービスの充実」「(1) 図書館サービスの充実」です。「①資料・情報提供の充実と学習支援」では、「◎生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスの提供をします。」とし、図書館利用に障害のある人も含め、誰もが利用できる図書館サービスを提供していきます。「②地域資料・行政資料の収集・保存」では、市に関する資料の収集と保存を継続するとともに「語ろう! 東久留米」や地域資料展を今後も継続していきます。「③子ども読書活動の推進」では「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を推進します。」としています。「④効率的で持続可能な図書館運営の推進」では、「◎市と指定管理者の役割を踏まえた運営形態による事業を実施します。」としています。以上です。

- 片柳教育長 以上で説明が終わりました。ご質問はありますか。

- 宮下教育委員 指導室長から、補足的に達成目標の「100%」という数字について説明していただきました。お気持ちは十分に理解しているところです。

そこで伺います。指導室では、ちょうど今、令和5年度の教育課程の届出の相談をしていますね。来年度の教育課程の編成に当たっては、指導室から「こんなことをやりましょう」という重点項目の説明がされ、各学校は編成作業に入っていると思います。それらを基にしながら評価の基準として「100%」「80%」等と示されていると思いますが、その「100%」のことで伺います。

例えば、1ページの「自己肯定感」等々のところに「100%」があり、2ページの真ん中の全体計画のところでも「100%」とあります。7ページにも「100%」とあります。避難訓練の年間指導計画を「毎月1回以上実施」とあります。100%の意味だろうと思います。

教育課程を受理する時に指導室がチェックして、当然、必要なことが盛り込まれていなければ「入れなさい」と言いますね。学校は言われれば当然その段階で入れますから、100%になるわけです。とすると「100%」でなければ受理しないのですから、既に内容としては100%でなければならないのではありませんか。

この「100%」については内容によって意味が違ってきますので、そこを精査する必要があると思います。当たり前のことは受理行為の中で解決していなければならないので、何でも「100%」と書かなくてもいいと思います。そのような視点でもう一度チェックしてみたいと思います。

- 小瀬指導室長 ご意見ありがとうございます。委員のお話にあります通り、今、教育課程を作成しています。相談日を設け、その時点で100%に満たないような学校には再度作り直すよう、指導しながら作業をしています。教育課程届出において実際に書面上は100%で届出が出ている中で、第1点目にはそれが確実に実施されているかどうか、報告をやり取りしながら詳らかに見ていく必要があると思います。

この評価指標については、計画をつくただけではなく実施できているかどうかという部分も含めて、文言や「100%」という数字について精査していきたいと思います。

- 宮下教育委員 了解しました。

- 片柳教育長 他はよろしいでしょうか。以上で質疑を終わります。

これより、議案第5号の討論に入ります。ご発言のある委員はいらっしゃいますか。

- 宮下教育委員 討論省略。

- 片柳教育長 では、討論省略と認めます。以上で議案第5号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第5号 「東久留米市第2次教育振興基本計画 令和5年度事業計画」の策定ついて」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって議案第5号は承認することに決しました。

◎議案第9号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第3、「議案第9号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求（追加分）について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 小堀教育部長 議案第9号は「令和4年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求（追加分）について」です。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。

続けて、教育総務課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

- 傳教育総務課長 「議案第9号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求（追加分）について」、補足説明します。資料をご覧ください。

「歳出・歳出予算のいずれにも関わるもの」の「1 中学校移動教室事業」は、昨年11月11日の令和4年第11回定例会においてご承認いただき、市に12月補正予算として要

求した中学校修学旅行のキャンセル料の一部を負担する事業と同じスキームになりますが、新型コロナウイルス感染症を原因として、スキー教室及びその代替で実施した移動教室を欠席せざるを得なかった生徒の取消料について保護者の負担軽減を図るものです。

なお、財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることとしています。

○片柳教育長 説明が終わりました。

ご質問がありますか。よろしければ以上で質疑を終わります。

これより、議案第9号の討論に入ります。ご発言のある委員はいらっしゃいますか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

以上で、議案第9号に係る討論を終わります。これより採決に入ります。「議案第9号 令和4年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求（追加分）について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって議案第9号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第4、「教育長報告」に入ります。

○田口学務課長 学務課から、市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。令和5年第1回定例会の後も引き続き市立小・中学校の児童・生徒が感染した事例が報告されています。1月26日から2月8日までの間で小学校において22名、中学校において12名の感染が確認されています。

○片柳教育長 委員の皆様からも報告がありますか。よろしいでしょうか。

◎教育委員報告

○宮下教育委員 報告ではありませんが、現状を教えてくださいと思います。

先ほどの単年度計画の中にも「還元研修」という文言が何回か出ていました。そのことと関連しますが、この2月には、第五小学校、神宝小学校、第九小学校、西中学校などで研究発表会が行われます。この研究会には全国から講師の先生方がお見えになりますので、いろいろな情報がもらえるとてもいいチャンスです。また、私たちもこれをアウトプットするいいチャンスになります。インプットとアウトプットが相互に行われるいい機会だと思います。

還元研修もそうですが、一人でも多くの先生方をこういう研究会に参加させるために指導室ではどのように考えているのか、また、どのような工夫をしようと考えているのか、校長会とも連携しているのかどうか伺います。

○小瀬指導室長 委員からお話がありましたように、第五小学校、神宝小学校、第九小学校、西中学校と4校の研究発表会が、今週末から続きます。第五小学校と神宝小学校については「教員を研究発表会に参加させてください」ということで、小学校の校長会にご協力いただいています。両校で150名から200名ぐらいの教員の参加を想定しています。特に、神宝小学校は東京都の人権教育推進校ですので、地区外からも多数の方がいらっしゃる想定しています。第九小学校は「安全教育」がテーマですが、これも東京都の指定を受けていますので、地区外からの参加者が多く見込まれています。

市内の学校でも同じく校長会で声をかけていただき、教員が個々に参加し、それぞれ戻っ

た後には確実に還元研修をするようにということでお願いをしています。

なお、西中学校は中学校唯一の発表になるため市内の全中学校に参加を呼びかけています。西中学校は評価についての研究テーマですので、小中連携の観点から、小学校からも管理職もしくは管理職以外の教員何人かの参加をお願いしています。

- 宮下教育委員 数年前に、東中学校でSDGsをテーマにした発表会がありました。その時には自由学園の副学園長の講演がありました。大変すばらしいお話でした。しかし、とても残念なことに参加者が極めて少なかったのです。中学校の校長ぐらいしか参加していなかったと思います。「講師に大変失礼だったのではないか」「大変失礼な発表会を開催したのではないか」と、私は今でも思っています。

今回はそのようなことがないようにしてほしいと思います。今後の学校の研究を盛り上げるためにも、ぜひ多くの参加者があるように周知していかなければと思います。多くの先生方が参観することで、今後の自分の授業を変えていく一つのエネルギーになると思います。あえてそんな気持ちでお話をさせていただきました。

- 片柳教育長 以上で公開の会議を終了します。

これより非公開の会議に入ります。

関係部課長以外の方、傍聴の方は退席を願います。

(教育部長、指導室長、教育総務課長以外の職員は退席)

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

※令和5年第2回定例会は非公開の会議後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和5年3月29日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 馬場そわか（自書）